

三 都市基盤の整備をはかる

道前道後開発

重信川と石手川が流れる松山市を中心にひろがる道後平野は、耕地面積七、七〇〇余町歩であり、中山川を挟んで熾灘にひろがる耕地面積四、六〇〇余町歩の道前平野と合わせ、伊予の穀倉地帯を成していた。ところが、年間平均雨量はわずか一、五〇〇ミリにすぎず、また、川の流れが速いこともあって、日照りが続くと水が干上がってしまい、四、五年に一度は干害を被る地帯でもあった。このため、県は、昭和二六年九月から道後平野の開発計画を進めていたが、昭和三十一年、面河川をせきとめ、その水を道前道後平野に引き込もうという道前道後平野水利改良事業の実施調査費を国費に計上し、工場誘致による産業都市の建設を推進しながら、水問題で悩む松山市とともに、愛知用水に次いで全国でも二番目といわれるこの開発事業に乗り出すことになった。さらに一年間の調査を経て、昭和三二年に七カ年計画で総額八〇億円を超える建設費用が認められ、実施調査費、補償交渉を重ねながら、昭和三五年の四国地方開発促進法の制定後は道前道後水利総合開発事業として本格的な工事に入り、昭和三七年から昭和三九(三〇)年にかけてダム、発電所、工業用水道施設、農業用水道施設の建設と貯水および導水が進められた。

〔道前道後平野水利総合開発の概要〕

上浮穴郡面河村笠方部落付近にダムを設けて仁淀川水系面河川の水を道前道後平野に流し込み、農業用水、工業用水、発電、松山市の上水道用水に当てるための開発事業である。

まず、面河溪の面河川、鉄砲石川、坂瀬川、妙の谷川を四カ所でせきとめ、その水がトンネル水路を通って面河ダムに集められる(昭和三八年一月貯水開始)。ダムは、堤の高さ七三・五メートル、長さ一七三・一メートル、総貯水量二、八三〇万トンで、ダムの建設によって家屋九一戸、田畑、宅地、山林約一三〇畝が水底に沈んだ。ダムから毎秒四・二立法メートル(六、七、八月の灌漑期総給水量は三万三、〇〇〇立法メートル)の水が、石鎚山系の黒森峠を横切り、

温泉郡川内町明河まで八、九三四の放水路を通って道前平野と道後平野へ分水され、水路（工業用水路および農業用水路の完成は昭和三九年、水路の延長は七三キロと愛知用水に匹敵する）から、年間三、二〇〇万トンを放水する。同時に放水途中の落差を利用して、面河ダムのわきに第一発電所（最大出力三、六〇〇キロワット）、分水口に第二発電所（二万二、〇〇〇キロワット）、温泉郡川内町河之内町に第三発電所（一万六〇〇キロワット）の三カ所で、年間合計一億六〇〇万キロワットの電力を起こす電源開発も進展した。なお、ダムと水路を農林省の直営事業で、工業用水施設と発電所を県で、農業用水施設を松山市で、それぞれ負担した。

この事業によって、米は四万二、〇〇〇石（松山市で九、〇〇〇石）程度が増産され、これまで上水道と共用していた工業用水と農業用水に使用していた分もこの用水路に依存できるようになったので、上水道に年間

〇四〇万立法の配水が可能になり、工業用水の確保もできた。水利施設の維持管理費も年間一、二〇〇万円（松

山市で年間三〇〇万円）程度の節約となり、農業の近代化をはかり、増加する松山市の人口をまかなう給水も可能となり、推進されつつあった産業都市の工業用水対策に浴することができた。

松山市域の拡大と五〇万都市建設構想
市町村合併は、人口の増加と市行政の拡大をもたらすのみならず、観光、文化、産業、教育等々の様々な生活上の影響を市民に与える。昭和三〇年代の松山市と周辺村の合併は、現在の松山市の輪郭を形成するものであったし、産業都市および観光温泉文化都市の建設に当たる松山市の発展にとっても格別の意味をもつものであった。

昭和三〇年五月一日、久米、湯山、伊台、五明の四村と合併。松山市と密接な関係にあるこれら四村との合併により、市の面積は二倍になった。湯山、伊台の泉源と道後温泉との総合開発が行われた。

「久米地区分離問題」

松山市と温泉郡久米村は、合併の際に、久米村が温泉郡小野村ほか三カ村と所有していた共有林を処分した利益（分収金）は久米村で使用すると確認書を取り交わしていたが、合併後、この確認書が地方自治法に違反することがわかり、分収金は松山市の会計へ繰り入れられることになった。強引な松山市との合併に対する不満も表面化し、昭和三一年七月、合併解消、分村の署名運動が開かれ、一〇月二五日、市議会は久米地区の離脱ないし分離を承認した。しかし、県は、自治庁（当時）の方針にしたがってこれを認めず、調停に入り、昭和三三年三月、分収金を久米地区の公共福祉のために使用することとまり、市議会の分離決議の白紙撤回によってようやく久米地区分離問題は解決した。